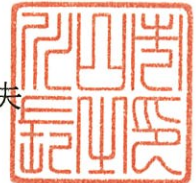


川 財 発 第 23 号
令和4年9月14日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 榊原 秀忠 様
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和4年5月31日執行の企画財政部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について（財政課）

財政課の備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが散見されたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

ご指摘のありました加除式図書については、備品受払簿と照合を行い、全て財務会計システムより出力された備品整理票を貼付しました。

また、加除および使用していない加除式図書につきましては、精査のうえ分別し、廃棄しました。

